



## 学校での薬の管理方法について（与薬の事故防止のために）



本校では、保護者の依頼のもとに、医師からの指示があり、学校長が認めた場合に限り、保護者に代わって与薬をしています。より安全かつ適切な与薬を行うために、下記注意事項をお読みの上、必要書類の提出をお願いします。

なお、与薬依頼をした薬について、途中で薬の内容及び量に変更があった場合には、その都度、「新しい薬」と、必要書類の提出をお願いします。

また、緊急時薬や、「〇〇の場合、服用」などの条件がある薬については、必ず「与薬指示書（医師記入）」を、薬とともに御提出下さい。

※発熱時の与薬等、症状の変化に伴う与薬は、医療行為となるため、学校ではできません。

提出する与薬依頼書の種別	必要な書類	備考
〈一時服用・定期服用〉 学校において、一時的または定期的に与薬の必要がある幼児児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与薬依頼書（保護者記入）</li> <li>・与薬指示書（医師記入）、もしくは、薬の説明書のコピー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時服用の薬は、<b>1回分ずつ</b>持たせて下さい。</li> <li>・定期服用の薬は、<b>1週間分（1回分ずつ小分けにしたもの）</b>をお預かりします。</li> <li>・定期服用の薬を提出する際は、担任か養護教諭、看護師に直接お渡し下さい。</li> <li>・一時服用の薬を提出する際は、直接手渡していただくなくても結構ですが、<u>登校する前に薬を持たせる旨の電話をお願いします。薬は密閉して、子供が出してしまうことのないよう配慮下さい。（密閉方法は別紙を御参照下さい。）</u></li> </ul>
〈寄宿舍・宿泊時・災害時用の服用〉 学校における宿泊時に、与薬の必要がある幼児児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与薬依頼書（保護者記入）</li> <li>・与薬指示書（医師記入）、もしくは、薬の説明書のコピー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄宿舍生の薬は、<b>1週間分（1回分ずつ小分けにしたもの）</b>をお預かりします。</li> <li>・宿泊時の薬は、<b>宿泊する日数分（1回分ずつ小分けにしたもの）</b>をお預かりします。</li> <li>・災害時用の薬は、<b>3日分（1回分ずつ小分けにしたもの）</b>をお預かりします。なお、薬は、学期始めにお預かりし、学期末に保護者に直接返却します。</li> <li>・寄宿舍生の薬を提出する際は、寄宿舍職員か養護教諭、看護師に直接お渡し下さい。</li> <li>・宿泊時・災害用の薬を提出する際は、担任か養護教諭、看護師に直接お渡し下さい。</li> </ul>
〈緊急時用〉 学校において、熱性けいれん、てんかん発作、アナフィラキシーなどを起こした場合、与薬の必要がある幼児児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与薬依頼書（保護者記入）</li> <li>・与薬指示書（医師記入）</li> <li>・薬の説明書のコピー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>薬を入れた容器や袋に、必ず幼児児童名を記載の上、提出して下さい。</b></li> <li>・薬を提出する際は、担任か養護教諭、看護師に直接お渡し下さい。</li> </ul>